個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課　電話番号　0476-20－1525	
個人情報ファイルの利用目的	住民登録の管理、照会	
記録項目	住民登録情報・個人番号	
記録範囲	成田市民	
記録情報の収集方法	本人等からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿、受付帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課　電話番号　0476-20－1525	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の親族的な身分関係を登録し公証するため	
記録項目	身分事項	
記録範囲	成田市の本籍人等	
記録情報の収集方法	本人等からの届出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	印鑑台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課　電話番号　0476-20－1525	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録と照会	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4登録印	
記録範囲	成田市民のうち、印鑑登録をした者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可申請一覧表、臨時運行許可書作成システム	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課　電話番号　0476-20－1525	
個人情報ファイルの利用目的	自動車臨時運行許可申請のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4車種、5車体番号	
記録範囲	自動車臨時運行許可申請をした者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務における支援措置申出書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課　電話番号　0476-20－1525	
個人情報ファイルの利用目的	支援措置	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5本籍、6電話番号、7加害者情報	
記録範囲	支援措置の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		